

県立病院ではたらく仲間をつなぐ

2024. 3. 11

No.169

愛知県病院事業庁職員組合
〒453-0016 名古屋市中村区竹橋町36番31号
電話(052)212-8031 FAX(フアックス)0120-930-340
メールアドレス byoin@aichikenshoku.gr.jp
発行責任者 亀井祐介

病院組合ニュース

第34回 中央委員会開催



春闘
組織強化など
6月までの活動方針決定

2月19日、アイリス愛知において、第34回中央委員会を開催しました。(中央委員定数23名のうち、出席15名、委任状提出7名、欠席1名)
中央委員会は、初めに一般経過、選挙管理委員会、中央委員会委員・各種委員会委員、2023年度会計決算、会計監査の報告を行い、次に当面の取り組み、2024年度予算の補正、病院事業庁職員組合の所在場所の確認について議案提案し、質疑・答弁の後、賛成多数で承認、可決されました。

委員長あゆみ



亀井委員長

執行委員長の亀井です。本日はお忙しい中、中央委員会にお集まりいただきありがとうございます。

今日の中央委員会は、本日から、6月の中旬ぐらいにあります6月の中央委員会までの具体的な活動方針などを決めていきます。

1月1日に能登地方を襲った地震では、津波や火災も発生し、多くの方が亡くなりました。住宅被害も多くあり、また停電・断水の被害もあります。この大きな被害をもたらした災害に対し、国及び各地方自治体の救助・

復旧支援だけでなく、医療関係団体による災害医療支援など、助け合いの輪が広がっています。助け合いの精神は組合活動に通じるものがあると思っています。

これから1月までの活動報告、また第1号の6月までの具体的な活動方針から第3号議案まで提案しますので、皆さんと活発な議論ができればなと思っています。

質疑・答弁

岡田中央委員

(精神医療センター)

がんセンター看護師長の勤務時間変更についてですが、当直がなくなり、業務だけになったという認識でしょうか。精神医療センターの当直勤務、主に救急の当番は休めないのをお聞きしたい。



(本部) 当直がなくなるわけではなく、今までは日勤↓当直↓日勤の流れで勤務して当直後の日勤は半日年休を推奨していますが、なかなかとれない状況でこれでは当直時の師長さんの負担が重いです。(裏面へつづく)

人事異動事後相談のお知らせ



下記の日程で、人事異動事後相談の窓口を開設します。

3月15日(金) 8時45分~18時

18日(月) 8時45分~18時

組合本部(直通) 052-212-8031

(表面のつづき)

であれば当直明けは半日勤務として、残りの半日の業務をどこにもつてくるかを考えたところ、午後5時からの当直は現状すぐに当直に専念できる状況ではないため、半日分の勤務時間を午後5時以降にもつてきて午後9時から当直を開始する。そうすることにより午後5時以降に時間外をつけていた時間も時間外ではなくなるというところで経営面についても時間外の縮減となり、師長さんの負担も軽減されるのではないかと看護部で勤務の変更が考えられ、分会でも執行部でもメリットがあるという判断になり、病院事業庁へ了承の旨を伝えました。

吉田中央委員

(がんセンター)

組合活動を遠視化し



て欲しいと思います。会議や学習会など、遠くの分会は集まるのが大変なため、組合で購入しているZOOMを有効利用し、WEBカメラ・マイクなど必要な機材をそろえ、執行部でどんなことができるかを考えて進めていってもらいたいと思っております。



(本部) 組合の皆様が有効に役立てて楽になるよう可能なことは検討していきたいと思っております。

県職連合 第34回中央委員会

2月19日、アイリス愛知にて県職連合第34回中央委員会が開催されました。

病院組合からは、8名の中央委員の出席と2名の委任状提出、1名の欠席があり(定数11名)、一般経過、2023年度決算、会計監査報告、選挙管理委員会報告がされ、承認ののち6月までの当面の闘争方針、2024年度予算の更正が提起され、可決されました。



新事務所について確認の発言をする病院組合中央委員

病院事業庁交渉

2月19日、病院事業庁から「給料の調整額について」の提示がありました。国の「看護補助者の処遇改善事業」によるものです。

がんセンターに勤務する患者の看護の補助業務に従事する職員について、調整数が2月から、現行の調整数に加算されます。看護補助の職は欠員が生じやすく、この処

遇改善により看護補助者が確保できれば、看護師の負担減にもつながります。

対象施設は看護補助者を直接雇用しているがんセンターのみ、また金額は勤務時間や期末手当等を考慮したものであることを確認し、がん分会で意見を聞いたうえで、2月21日に事業庁へ了承の旨を伝えました。

2024年2月19日
病院事業庁

給料の調整額について (提示)

1. 変更内容

愛知県がんセンターの病院に勤務する患者の看護の補助業務に従事する職員(病棟に勤務する者に限る)の調整数について、現行の調整数に0.7を加えた数とする。

2. 実施時期

令和6年2月から当分の間

【参考：現行の調整数及び報酬の加算額】

<正規職員>

(1) 患者の看護の補助業務に従事する職員(集中治療室に勤務する者に限る。)	1.5
(2) 患者の看護の補助業務に従事する職員((1)に掲げる者を除く。)	1

<非常勤職員>

調整額相当額(調整数1相当)	医療補助業務員のうち、看護補助業務(病棟勤務)に従事する者	4,900円
----------------	-------------------------------	--------

病院組合本部引越後のお知らせ.....代表の電話番号が変更となりました。.....

代表電話番号 052-433-7373 FAX番号 052-433-7393

所在地:〒453-0016
名古屋市中村区竹橋町36番31号

愛知県病院事業庁職員組合は2月26日(月)より、新事務所に移転しました!(県職・県職連合も)

★病院組合(直通) 052-212-8031 (変更はありません)

